

第25回 第三者委員会 議事録

1. 日時：平成25年6月7日（金） 10:00～12:00
2. 場所：一般財団法人家電製品協会 第1会議室
3. 委員の現在数：3名
4. 出席者と人数：細田委員長、石川委員、辰巳委員 以上3名出席
その他 家電製品協会 事務局6名が陪席
5. 議題：（1）平成24年度事業協力実績等の報告
（2）規定類、様式の改定案等の審議
（3）平成26年度公募案等の審議
（4）平成24年度における離島対策事業評価実施案の審議
6. 配布資料：（資料1）平成24年度事業協力実績報告関連資料一式
（資料2）規定類、様式等の改定案関連資料一式
（資料3）平成26年度公募案等関連資料一式
（資料4）平成24年度離島対策事業評価実施案関連資料一式

7. 議事の内容

＜主な質疑・意見＞（◇は委員からの質問・意見、◆は事務局からの説明等）

（1）平成24年度事業協力実績等の報告

- ◆ 平成24年度不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力それぞれの実績について報告する。主な報告内容は以下のとおりである。

- ① 両事業協力の実施市町村数及び助成金額の概要
- ② 不法投棄未然防止事業協力について、防止事業及び引渡事業それぞれの計画と実績の比較並びに前年比
- ③ 離島対策事業協力について、輸送事業の計画と実績の比較並びに前年比

- ◆ 平成24年度両事業協力実績について、その結果をホームページに公表することを提案する。

◇ 審議の結果、提案の通り議決する。

- ◆ 平成24年度不法投棄未然防止事業協力実施市町村のうち、事業協力期間（平成24年2月から平成25年1月）における特定家庭用機器廃棄物の不法投棄発見量と自治体券及び被協力事業用券による引渡量とに差異が認められた15市町に関して、その原因を聞き取り調査した結果について報告する。

再商品化等実施者への引渡しを行わず破碎処理した例は前年度の同調査と比較して減少傾向にあるが、今後とも質の高い再商品化等の促進を目的に、これに反する行為を行っている疑いが認められる市町村に対して第15回第三者委員会における本件に関する決定に基づき、その改善に向けての誘導を試みていく。

- ◆ 実績報告書及び一部自治体について協会事務局が行った調査に基づき平成24年度不法投棄未然防止事業の実施事例を取りまとめ、『家電リサイクル年次報告書（平成24年度版）』（7月発行予定）及び事業協力室ホームページに掲載して紹介す

る予定である。

(2) 規定類、様式の改正案等の審議

◆ 平成26年度公募以降に適用する基本方針、実施要項及び様式について一部改正することを提案する。主な改正点は以下のとおりである。

- ① 協会が協力覚書に係る市町村等に対して報告及び立入検査受入を求めることのできる期間を協力年度終了後3年間とする規定について、事業協力ごとに記載方法が異なっていたが、両事業協力とも要項に規定し覚書をそれに準じた記載方法とするよう統一する。
- ② 不法投棄未然防止事業協力覚書の自己評価の実施について、平成25年度より自己評価書の内容を実績報告書の各項目に取り込んだ。同覚書の別条項で実績報告書の提出義務をうたっている。以上の結果、自己評価書を協会に提出する旨の規定は二重記述となるので、これを削り、自己評価を実施することのみ残存させる。
- ③ 不法投棄未然防止事業協力覚書のパトロールについて、日報及び契約書等の書類を作成することとしているが協会への提出は日報のみとなっていたが、実運用にあわせて日報及び契約書等の書類は概算払時に提出することと規定する。
- ④ その他、一部様式について、市町村担当者が分かりやすい説明の追記及び文言の修正等改正を行う。

◆ 上記改正後の規定類及び様式を平成26年度事業協力に関する書類としてホームページに掲載することを提案する。

◇ 審議の結果、提案の通り決定する。

(3) 平成26年度公募案の審議

◆ 平成26年度不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力の公募案及びその案内方法並びに公募に関するスケジュールを提案する。

◇ 審議の結果、提案通り決定する。

(4) 平成24年度離島対策事業協力評価実施案の審議

◆ 平成24年度事業評価の総括的とりまとめについては、昨年の評価項目を原則的に踏襲し、助成金の交付台数実績、効率的輸送事業の実施状況、排出者の負担軽減状況等について評価を行い、さらに、海上輸送費と輸送距離について考察を行うことを提案する。

◆ 当該事業の市町村ごとの評価については、平成23年度の様式を原則的に踏襲して行うことを提案する。

◆ 当該離島対策事業の評価について、第三者委員会への評価案の提示及び審議の時期を平成25年7月末頃に同委員会を開催し行うことを提案する。

◆ 不法投棄未然防止事業協力については、平成22年度から平成24年度事業に関して評価案の提示を前項提案の次回委員会にて行うことを提案する。

◇ 審議の結果、提案通り決定する。

以上